

# キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）計画届受理件数

令和6年4月末時点 ※1

企業規模別件数※2			キャリアアップ計画件数 (合計)
100人以下	101人～500人	501人以上	
7,096件	1,330件	815件	9,241件
<参考> 短時間労働者労働時間延長コース※3のキャリアアップ計画件数（令和5年10月～令和6年3月末時点）			4,112件

※1 令和5年10月20日受付開始以降の累計。

※2 常時雇用する労働者（2か月を超えて使用される者であり、かつ、週当たりの所定労働時間が当該事業主に雇用される通常の労働者と概ね同等である者）の数による。

※3 週所定労働時間の延長により、新たに有期雇用労働者等を社会保険の被保険者とした事業主に対して助成を行うもの。令和6年3月末までの経過措置。

参考：各年度ごとの取組開始予定労働者数（令和5年度～令和7年度）

令和6年4月末時点※4

取組予定労働者数（R5～R7合計）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
225,580人	59,679人	86,351人	79,550人
<参考>短時間労働者労働時間延長コース	8,748人	8,748人	-

※4 令和5年10月20日受付開始以降の累計。各年度に新たに取組開始を予定している労働者数。

企業から提出された計画届に現時点の見込みとして記載された労働者数を足し上げたものであり、支給申請件数や支給実績とは異なる。

